

第4回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成23年12月2日(金) 9時30分開会

10時30分閉会

2 場 所 糸魚川市役所2階 203・204会議室

3 出席者 ・委員15名

新井委員、池田委員、入沢委員、内山委員、大月委員、小笠原委員、
佐藤委員、中山委員、藤野委員、穂苅委員、松澤委員、柳委員、
山岸(一)委員、山岸(洋)委員、山本委員

(欠席)池亀委員、北村委員、福崎委員、本庄委員、渡辺委員

・市民部長

・事務局【環境生活課】 渡辺課長、木下参事、渡辺副参事、高野主査、
福光主査

(清掃センター) 伊藤センター長、野本係長、中村主査

【青海事務所】 二宮主任主事

【能生事務所】 古川主任主事

・傍聴者 なし

4 次 第

(1) 開 会 渡辺課長

(2) 議 事 進行 山岸会長

<主な質疑・意見>

各項目について資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

① ごみ有料化の取り組みについて

(家庭系ごみ有料化の素案の修正点を説明)

(事業系ごみ有料化の素案を説明)

「家庭系ごみ有料化の素案」への質疑応答

委員) ごみを減らす場合、紙くずを燃やせるごみにせず資源にする必要がある。

日めくりのカレンダーなどは、新聞広告と一緒に資源にできる。

2ページの燃やせるごみのイラストとして、汚れた紙という表示が必要。誤解を招く。

事務局) 分かりづらさがあるので、汚れた紙のイメージに変更する。

委員) 庭木の剪定枝、上越は長さ50cmだが、糸魚川も変更する考えはないか。

事務局) 清掃センターのごみ処理施設では、機械上の都合で長さ 30 cm以内でないと安定的に処理できない。破砕機の故障の原因となることがあらためて確認できた。次期ごみ処理施設の選定の際は、処理できる長さについても検討していく。

事務局) 紙類の収集で、現在ひもで縛って出しているが、ごみ収集3社と協議しているが、来年から細かな紙ごみはビニール袋に入れて出していただけるようにしていきたい。

委員) シュレッターごみが大量に出るが、今後の分別として資源にならないか。

事務局) シュレッターごみは現状のリサイクルルートでは資源にできない。今後検討していきたい。

委員) 各家庭でも、不要なものまで郵送で送られてくる。シュレッターごみは今後増える。

事務局) 清掃センターでも 40 パーセント程度が燃やせるごみ。これを減らすことが大事になっている。

「事業系ごみ有料化の素案」への質疑応答

委員) 素案で、現行が従量制とあるが、実際には 30kg までは無料だが、従量制のみを表記している。今度、150 円にすることが高くなっているとは必ずしも言えない。300 円払っている人が、150 円になるということもある。現行の分析を無理やり体系に合わせるのは事業者を甘やかすということになる。大量に出す人は、多少高くなるが。中小企業などの人には安くなるメリットがある。経過措置を考える必要がなくなるかもしれない。

ごみ処理基本計画では、事業系ごみは 21 年度が 3,250 t、32 年度が 3,559 t という予測。

家庭系ごみは、21 年度は 14,880t、32 年度は 12,905 t。将来予測として、家庭系のごみは人口減少もあるが減っていく。

これに対して事業系のごみは増えていく。事業系はごみを出させないようにしないといけない。事業活動にまで差し障るところまではいけないが、現状は優遇されている。

家庭系はなるべく出さないようにするが、事業系は自分の懐が痛まないの、なかなか減らない。150 円でもいいが、厳しく。事業系の目標、27 年度までに 550 t 減らして 2,700 t になるような厳しさを持ったものにしたい。

本来は産廃になる物を、一般廃棄物と分けずに市に持ってきている可能性もある。一廃も負担が大きければ産廃として適切に処理される。不当なものを

市に持ち込ませないような工夫をしていただきたい。

事務局) 書き方は10kg単位に割り返したものを並べたもの。50kgから100kgの人は事実上負担が減り、100kgを超える方は負担が増える。

150円の数字は近隣の上越市・妙高市の事業系ごみ料金をベースに考えさせていただいた。

現状から手数料の負担が多くなるための緩和措置として、100kg以上の方へ2カ年の経過措置として考えたもの。

委員) 表現が妥当かわからないが、弱者救済を裏に秘めた書き方なのでないか。

委員) 今まで30kgまでは無料だった人の救済は緩和措置。それもひとつの考えだが、全体的には事業系のごみを減らそうという考え、あまり救済しすぎて逆に排出量が増えると、料金を上げる意味がない。あまり甘やかすのは良くないと思う。

委員) 事業系のごみは利益を得ている産物。一般市民よりも厳しくやっても当然だろうというのは一般的に考えられる。

委員) どうして10kg単位なのか。切り上げか切り下げか。

事務局) 近隣の自治体も聞いているが例えば上越市では14kgの方は150円。四捨五入で計上しているところがある。その辺はまた近隣の状況を見て検討していきたい。

委員) 厳密に書かないとトラブルの原因になる。パッカー車で持って行くので1kg単位が出ないのかなと思ったが、そういうことではないのか。

事務局) 清掃センターの計量機は5kg単位を使っている。計算は2捨3入としている。

委員) 伝票は1kg単位で出ないのか。15kgと出れば20kgとなってしまう。

現場でトラブルとならないように。

事務局) 現状は5kg単位で出てくる。その辺の運用は今後検討させていただく。

委員長) 他にないか。

委員) なし。

② その他

委員長) これまでの協議の結果を市長に中間答申してよろしいか。

委員) 異議なし

事務局) 今日の論議により、表記を改める場所があるが、その箇所の変更については正副会長と調整するというのでいいか。

委員) 異議なし

委員) 減免措置の中に、老老介護の方への減免はどのように考えているか。所得の高い方もいるので難しいかとは思いますが。

事務局) 高齢者も大切だが、子育て世代も大事にしている。細分化していくと事務も難しくなる。事務簡素化するために、ごみを少なくしていく姿勢も重要と考える。本当に困っている人の軽減をするものにさせていただきたい。

委員) 大病院・老人施設・保育園・学校のごみの分別状況はどうか。

委員) 300件くらい契約があるが、いいところと悪いところがあり、スーパーマーケットは分別がしっかりしている。一般的に事業系は、一般市民の家庭ごみと比べると綺麗に分別されている。食堂等でダメな所があるが、そういう場所は分別をお願いしている。全体を見れば、家庭系の方がお粗末な状態。

委員) 不法投棄の看板は要望すれば市からもらえるのか。

事務局) 必要によりお渡しできる。

(4) 次回の日程について

事務局) 次回の審議会は2月開催としたい。日程は正副会長と調整し案内させていただく。

(5) 閉会

小笠原副会長あいさつ